

## 第4 平成23年度の数値目標

計画の策定にあたり、国および北海道から示された、地域生活への移行や就労支援といった新たな課題に対応するための考え方に基づき、地域の実情を踏まえて、現行の福祉施設が新しいサービス体系への移行を完了する平成23年度を目標年度として、次に掲げる事項について、数値目標を設定しました。

また、国の基本指針において、第1期計画を新たなサービス体系への移行が完了する平成23年度に至る中間段階の計画に位置付け、第2期計画の策定にあたって数値目標の考え方は変更しないとされていることから、前計画において設定した数値目標は本計画においても変更しないものとします。

### 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

平成17年10月1日現在、福祉施設に入所している本市の障がいのある人の数は、623人です。

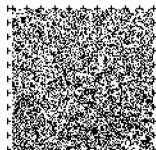
本市では、国が示した値（地域移行者：10%，入所者数の減少：7%）および北海道が示した値（地域移行者：20%，入所者数の減少：14%）を基本としつつも、本市の実情を踏まえ、施設入所者の約12%，73人が地域生活へ移行するとともに、約8%，47人の入所者数を減少させることをめざします。

#### ■地域生活移行者数

項目	数値	備考
基準日の全入所者数 A	623人	平成17年10月1日現在の施設入所者数
【目標値】 地域生活移行者数 B	73人 11.7%	上記のうち、地域のグループホームやケアホーム等への移行者数 (割合は、B÷A)

#### <進捗状況>

項目	数値	備考
基準日から平成19年度末まで の地域生活移行者数 C	50人 8.0%	上記のうち、地域のグループホームやケアホーム等への移行者数 (割合は、C÷A)



## ■減少見込入所者数

項目	数値	備考
基準日の全入所者数 A	623人	平成17年10月1日現在の施設入所者数
地域生活移行者数 B	73人	上記のうち、地域のグループホームやケアホーム等への移行者数
新たな入所者数 C	26人	真に入所支援を必要とする平成23年度末までの新たな入所者数
目標年度の全入所者数 D=A-B+C	576人	平成23年度末時点の施設入所者数の見込み
【目標値】 減少見込入所者数 A-D	47人 7.5%	差引減少見込数 (割合は、(A-D) ÷ A)

## ＜進捗状況＞

項目	数値	備考
平成19年度末現在の全入所者数 E	607人	
減少数 A-E	16人 2.6%	割合は、(A-E) ÷ A

## ＜分析＞

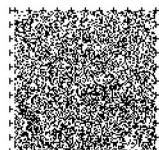
地域生活移行者数については、事業者の積極的な取組みにより、見込み以上に進んでおり、およそ半数がグループホームやケアホームで、半数が自宅やアパートで生活しています。

減少見込入所者数については、地域生活移行者数に比べて進んでいませんが、その理由は、地域生活移行等による施設退所者は一定数いたものの、新たな入所者が見込み数を上回ったためです。

特に、知的障がいのある人の新たな入所が増加しており、基準日における入所者数よりも増えている状況にあります。

## ＜本計画における取組み＞

旧体系の施設については、今後、障害者自立支援法に基づく新体系に移行していく必要があることから、事業者に対し、入所者の地域生活への移行に積極的に取り組むよう働きかけていきます。



また、平成20年6月に北海道が行った「入所施設利用者意向調査」の結果、本人の希望として、函館市の利用者のうち127人（およそ2割）が地域生活への移行を望んでいます。

このことから、移行後の居住の場となるグループホームやケアホーム等の整備を促進するため、国や北海道が所管する支援策について事業者に情報提供を行うとともに、地域生活への移行がスムーズに行われるよう、相談支援体制や必要なサービスの提供体制の確保に努めます。

## 2 入院中の精神障がい者の地域生活への移行

本市における、受入れ条件が整えば退院可能な精神障がいのある人（以下「退院可能精神障がい者」という。）は、147人です。

本市では、北海道と連携し、平成23年度末までに、退院可能精神障がい者147人が地域生活に移行することをめざします。

項目	数値	備考
第1期計画策定期の 退院可能精神障がい者数	147人	平成17年度北海道在院患者調査における 函館市の退院可能精神障がい者数
【目標値】 減少数	147人	上記のうち、平成23年度までに減少を 目指す数

### ＜進捗状況＞

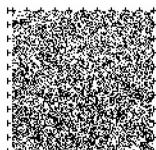
項目	数値	備考
平成20年8月末現在の 地域生活移行者数	4人 2.7%	退院促進支援事業による移行者数

### ＜分析＞

地域生活への移行者数が少ないのは、主たる移行の受け皿であるグループホームやケアホームの整備が進んでいないことのほか、本人・家族の退院に対する不安の解消が難しいことが要因であると考えられます。

### ＜本計画における取組み＞

退院促進支援事業の実施主体である北海道をはじめとする関係機関との連携



を通じ、退院および地域生活への移行に向けた支援を拡充するとともに、移行の受け皿であるグループホームやケアホームの整備の促進を図ります。

### 3 福祉施設から一般就労への移行

本市において、平成17年度中に福祉施設を退所して一般就労した障がいのある人の人数は、4人となっています。

本市では、国が示した値（目標年度の年間一般就労移行者数が第1期計画策定時の4倍）および北海道が示した値（同6倍）を基本としつつも、本市の実情を踏まえ、平成23年度中に、前計画策定時の5倍となる20人が障がい福祉施設から一般就労に移行することをめざします。

項目	数値	備考
第1期計画策定時の年間一般就労移行者数 A	4人	平成18年度北海道調査における函館市的一般就労移行者数
【目標値】 目標年度の年間一般就労移行者数 B	20人 ----- 5倍	平成23年度において、福祉施設を退所し一般就労する者の数 (倍率は、B÷A)

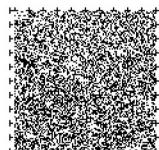
#### ＜進捗状況＞

項目	数値	備考
平成18年度の年間一般就労移行者数 C	3人 ----- 0.75倍	倍率は、C÷A
平成19年度の年間一般就労移行者数 D	6人 ----- 1.5倍	倍率は、D÷A

#### ＜分析＞

福祉施設の新体系への移行が進んでいないことから、一般就労への取組みも進んでいません。

また、精神障がいのある人の一般就労については、地域での生活支援の展開が歴史的に浅いこと、精神障がいに関する理解や知識の普及啓発が十分ではないことなどから、身体および知的障がいのある人に比べて進んでいません。



## <本計画における取組み>

国においては、障がいのある人の就労の支援や促進に係る事業が行われていますが、就労する事業所の確保に関し、未だに就労移行支援事業者等の努力による部分が大きい実態にあることから、本市としても、国や北海道と情報交換しながら積極的に情報の収集や提供を行い、函館障がい者就業・生活支援センター（すてっぷ）をはじめ、就労移行支援事業者、福祉施設、企業等の相互の連携を図っていきます。

また、庁内の労働担当部局と連携し、地域の企業や経済界に対し、障がいのある人の就労に対する理解を得るよう啓発を行い、就労先の掘り起こしに努めます。

### 解 説

#### ・障害者就業・生活支援センター

職業生活における自立を図るため、就業およびこれに伴う日常生活上または社会生活上の支援を必要とする障がいのある人に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行う機関。

